

施策評価調書

施策名	2-4-2	援護を必要とする子育て家庭への支援		施策を取り巻く環境変化	平成22年度に全国で対応した児童虐待相談件数(児童相談所)は、55,152件で児童虐待防止法が施行された10年間前(平成12年)の3.1倍(17,725件)となっています。相談や通告が、早期発見、介入のきっかけとなることは良いこととは言え、その後の対応については依然として課題を残していますし、虐待による児童の死亡例も減少することはありません。今後も、児童虐待の事後対応のみならず、予防対策にも力を入れていく必要があると考えます。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 39		
担当部課	教育部 子どもみらい課	担当 リーダー	子育て支援担当 加藤 敦史		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	第29位/全36項目(子育てしやすい環境の整備) -8.4%	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	第1位/全36項目(子育てしやすい環境の整備) 78.6%	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(養育機能の弱い家庭への相談支援体制の強化)							
指標1: 要保護児童ケースのうち継続的な支援を必要としない割合:(%)	21年度実績 57.4%	計 画	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%
		実 績					
指標2: 赤ちゃん訪問(0~4ヶ月児)率:(%)	21年度実績 88.9%	計 画	90.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
		実 績					
指標に関する特記事項	○虐待通告や養護相談を受けた家庭については、それ自体を何らかのSOSと捉え、家庭訪問などの継続的な関わりを持っています。そのなかで様々な育児不安が解消され、行政の継続的な支援を必要としなくても良くなるのが目指すかたちなので、それを相談支援体制が有効に機能しているか否かの指標としました。 ○また赤ちゃん訪問事業(出生後4ヶ月までの赤ちゃん宅を訪問する)は、孤立した育児とならないよう育児情報をもって保健師が家庭訪問するもので、虐待の未然防止にも効果があるとされる事業です。この事業の成果として訪問率を指標としました。						
(子どもの人権意識の啓発)							
指標3: オレンジリボンキャンペーンの認知度:(%)	22年度:未実施	計 画	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%
		実 績					
指標4: (仮称)子どもの権利に関する条例の制定 ※H23.9修正	22年度:未実施	計 画	—	意識啓発	組織的検討	条例制定	施策検討
		実 績					
指標に関する特記事項	○オレンジリボンキャンペーンの認知度については、手法を工夫しながら割合を高めていきます。 ○指標4については、平成23年度予算の組み換えがあったことから今後のプロセスを見直し、H26年度制定を当面の目標とします。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	当 初	28,580	10,342			
	決 算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

		後期計画における施策展開のビジョン	H24年度の狙い
自己評価(部)	H22 事後評価	要保護児童対策地域協議会の運営を通して各関係機関と協議、連携しながら、被虐待児童から支援が必要と思われる児童まで、マンパワーを活かし、幅広く養育支援を行いました。 また児童虐待予防策として、母親を対象とした「子育てワークショップ」(育児不安解消対策など)の開催や、NPOと連携したオレンジリボンキャンペーンを行いました。	○養育機能の弱い家庭への相談支援体制の強化 相談支援体制を強化するためには、要保護児童対策地域協議会を構成する各関係機関の職員等、個々のスキル向上が要となるので、学校や保育園、幼稚園など現場の職員に対する意識啓発や、具体的な支援策の習得などの研修に力点を置きたいと考えています。
	H24 事前評価	○養育機能の弱い家庭への相談支援体制の強化 児童相談所の後方支援のもと、関係機関の理解と協力を得ながら、被虐待児童へのフォローアップ体制を更に強化していくことが目標です。 ○子どもの人権意識の啓発 児童虐待を産み出してしまうような土壌を変えるため、地域から、そして若い世代からの意識啓発活動を根付かせることが目標です。	○子どもの人権意識の啓発 たかねみらいプロジェクト検討委員会からの答申や、子ども教育委員会の協議事項などを踏まえ、意識の啓発や醸成を戦略的に進めるための手段と、高根沢町が目指すところを改めて確認し、プロセスを再構築したいと考えています。
総合評価(町長)	総合評価		施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
	災害対応に係る財源・人員のボリュームのバランスから、人権意識啓発について、施策展開を抑制することはやむを得ないものと評価する。 養育支援についても、マンパワーを基本として施策展開するという方向性を評価するので、各関係機関の情報共有や研修など、連携体制を強化されたい。		・全て「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあっては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。